

## 久留米市障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画について 計画の進捗状況（令和4年度実績評価報告）

### 1. 第3期久留米市障害者計画（令和4年度実績評価）

#### （1）全体

現計画は、平成30年度から令和5年度までの6年間、「誰もが自分らしく生きがいを持ち  
支えあいながら安心して暮らし続けられるまちの実現に向けて」を基本理念とし、その実現  
に向け、5つの基本目標を設定し、157の施策に取り組んでいる。

進捗状況の評価にあたっては、施策毎の計画期間中の実施状況、課題分析を含む取組状況を所  
管課において総括するとともに、4段階の達成度評価基準を設け、評価した。なお、自己評価に  
ついては、年度ごとの実施計画に対する評価であり、計画満了時の目標に対する評価ではない。

達成評価基準の評価基準と、各施策の評価ごとの分布は次のとおりである。

達成度評価基準		件数	割合	達成(S-A) 割合
S	目標を上回った、又は高い成果が得られた（100%以上）	9	5.7%	82.3%
A	ほぼ目標は達成した（80%～100%）	121	76.6%	
B	目標の達成には至らない、成果が出るまで時間を要する （60%～80%）	24	15.2%	
C	取組に着手出来なかった、又は施策内容を見直したため、目標が 達成出来ない	4	2.5%	

※件数は、1施策に2つの内容があるものを2施策とした数

#### （2）基本目標別

##### 「基本目標1 壁をなくし認め合って生きるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
1.啓発・ 広報	(1)ノーマライゼー ションの意識啓 発の充実	①障害者理解・配慮のため の啓発・広報活動の推進	6	0	5	1	0
		②福祉教育の充実	3	1	2	0	0
	(2)情報アクセシビ リティの向上	①情報アクセシビリティ の推進	8	0	8	0	0
2.生活環境	(3)障害者にやさし いまちづくりの 促進	①施設などのバリアフリ ーの推進	3	0	2	1	0
		②移動・交通に関わるバリ アフリーの推進	5	0	2	2	1
		③住まいのバリアフリー の推進	2	0	2	0	0
合計		件数	27	1	21	4	1
		割合（%）	100	3.7	77.8	14.8	3.7

障害者基本法の趣旨を踏まえ、障害者に対する人の心の障壁や、情報の取得・意思疎通に係る障壁、建物や道路などの生活環境上の障壁の除去に向けて27の施策に取り組んでいる。

重点施策の1つである「(1) ノーマライゼーションの意識啓発の充実」に関しては、人権教育による啓発（N○4）が目標達成には至らなかった。

### 「基本目標2 安全と安心のために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
3.差別解消 ・権利擁護	(1)差別の解消、権 利擁護の推進	①障害を理由とする差別 の解消への取組み	1	0	1	0	0
		②権利擁護の推進	3	0	3	0	0
		③虐待防止体制の整備	1	0	1	0	0
4.防災・防犯	(2)防災・防犯対策 の推進	①防災対策の推進	9	1	6	2	0
		②防犯・安全対策の推進	3	0	3	0	0
合計		件数	17	1	14	2	0
		割合 (%)	100	5.9	82.3	11.8	0

近年の大規模災害の発生や、障害者や高齢者、女性、子どもなどへの暴力や虐待の社会問題化など、まちづくりにおいて「安全・安心」は特に重視すべき課題となっており、「(1) 差別の解消・権利擁護の推進」及び「(2) 防災・防犯対策の推進」の2つは、重点施策として位置づけている。

障害者が安全・安心な暮らしを支えるための仕組みづくりや安全に暮らせる環境づくりとして17施策を実施しており、「(1) 差別の解消・権利擁護の推進」に関しては、全ての施策についてほぼ目標を達成している。

「(2) 防災・防犯対策の推進」に関しては、防災機器普及促進事業（N○36）が新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により防災指導を一部実施できず、災害時要援護者支援体制の充実（N○38）が目標の名簿登録者数を達成出来ていない。

### 「基本目標3 支援が必要な子どもの発達支援と保育・教育の充実のために」

分野	施策区分	施策の方向	施策 件数	達成度			
				S	A	B	C
5.療育・保 育・教育	(1)障害の早期発 見・早期対応	①母子保健事業の充実	1	0	1	0	0
	(2)切れ目のない療 育・教育体制の 確立	①乳幼児期から学校卒業 までの一貫した療育・教 育体制の確立	9	0	9	0	0

	(3)療育の充実	①子どもの療育体制の充実	11	1	9	1	0
		②発達障害などの啓発の推進	2	0	2	0	0
	(4)学校教育の充実	①特別支援教育の推進	4	0	3	1	0
		②インクルーシブ教育システムの推進	3	1	0	2	0
		③多様なニーズに対応する教育の充実	2	0	2	0	0
合計		件数	32	2	26	4	0
		割合 (%)	100	6.3	81.2	12.5	0

障害者基本法においては、障害のある子どもが、その年齢や能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な支援や教育を、可能な限り障害のない子どもとともに受けることができる仕組みづくりが求められている。このため、乳幼児期から学校卒業までの一貫した療育・保育・教育体制の構築に向けた取組みや、ともに学ぶ環境づくり、多様な学びの場の確保など、32の施策に取り組んでいる。

重点施策の1つである「(2)療育・保育・教育の切れ目のない支援」に関しては、全ての施策についてほぼ目標を達成している。

#### 「基本目標4 自立して暮らし続けるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策件数	達成度			
				S	A	B	C
6.雇用・就労	(1)一般就労の促進	①一般就労移行・定着への支援	8	1	6	0	1
	(2)福祉的就労の充実	①福祉的就労の場の確保	2	0	2	0	0
		(3)就労支援の充実	①就労に関する相談体制の充実	1	0	1	0
	②職業能力の習得支援		1	0	0	1	0
	③障害者優先調達推進に係る取組		2	0	2	0	0
	④関係機関・企業などとの連携		1	0	1	0	0
7.生活支援	(4)住まいの確保と居住支援の充実	①住まいの確保	4	1	3	0	0
		②居住支援の充実	4	0	3	1	0
	(5)在宅福祉サービスなどの充実	①日常生活の支援や介助サービスの充実	6	1	5	0	0

		②レスパイトケアなどの充実	4	0	1	3	0
	(6)外出支援の充実	①外出支援サービスの充実	8	1	3	3	1
	(7)経済的支援の推進	① 経済的支援の充実	3	0	3	0	0
	(8)相談支援体制の充実	①相談支援事業の推進	2	0	2	0	0
		②多様な相談窓口の充実	3	0	3	0	0
8.保健・医療	(9)保健サービスの充実	①保健事業の充実	2	0	0	1	1
		②心の健康づくりの推進	1	0	1	0	0
	(10)医療サービスの充実	①適切な医療サービスの提供	2	0	2	0	0
合計		件数	53	4	38	9	3
		割合 (%)	100	7.4	70.3	16.7	5.6

地域共生社会の実現に向け、障害者が自立して地域で生活することができる仕組み・体制づくりのため、53の施策に取り組んでいる。

重点施策のひとつである「(4)住まいの確保と居住支援の充実」では、精神障害者への地域移行支援としての障害福祉サービス利用(N○96)の利用者数が伸びず目標を達成できていない。

また、「(5)在宅福祉サービスなどの充実」に関しては、「②レスパイトなどの充実」を構成する、短期入所などのサービス利用者(N○106)重症心身障害児(者)などの日中活動及び短期入所の場の確保(N○107)、在宅レスパイト事業(N○108)の利用者が伸びず、目標を達成出来ていない状況である。

#### 「基本目標5 生きがいを持って自分らしく生きるために」

分野	施策区分	施策の方向	施策件数	達成度			
				S	A	B	C
9.日中活動	(1)日中活動の促進	① 日中活動系サービスの整備	3	0	2	1	0
		②地域活動支援センターなどの充実	3	0	3	0	0
10.社会活動	(2)スポーツ・文化活動の促進	①スポーツ活動の促進	3	0	3	0	0
		② 文化活動の推進	1	0	0	1	0
	(3)社会教育の充実	① 生涯学習の推進	5	0	4	1	0
		②社会教育施設のバリアフリー化	1	0	1	0	0

(4)地域活動や国内外交流の促進	①地域活動への参画促進	4	1	3	0	0
	② 国内外での交流促進	2	0	0	2	0
(5)ボランティアなどの育成・活動促進	①ボランティアなどの育成・活動促進	6	0	6	0	0
合計	件数	28	1	22	5	0
	割合 (%)	100	3.6	78.5	17.9	0

障害者が地域で生きがいをもって自分らしく健やかに暮らすために、様々な日中活動や、地域活動、スポーツ・文化活動、社会教育などへの参加促進及び参加に配慮した環境づくりなど、28の施策に取り組んでいる。

地域の方々との関わりが重要であるため、重点施策として「(4) 地域活動や国内外交流の促進」を掲げており、各種イベントへの障害者の参加促進（No150、151）について、関係団体への働きかけや市関連以外のイベントへの推奨をできておらず、目標達成に至っていない。

## 2. 第6期久留米市障害福祉計画・第2期久留米市障害児福祉計画（令和4年度実績評価）

現計画は、第3期障害者計画の基本理念や基本目標を踏まえ、障害福祉サービス等の提供体制の充実を図るため、5つの成果目標と障害福祉サービス等の必要見込量等の活動指標を設定している。達成評価基準の評価基準は次のとおりである。

達成度評価基準	
S	目標または必要見込量を上回った（100%以上）
A	ほぼ目標または必要見込量どおりだった（80%～100%）
B	目標または必要見込量には至らない（60%～80%）
C	目標または必要見込量を達成できない

### 1. 成果目標

#### （1）福祉施設入所者の地域生活への移行

No	項目	目標値	R4 実績	進捗率	評価
1	令和5年度末施設入所者数 (令和元年度末入所者数374人6名減)	368人 (R5)	386人	—	C
2	地域生活移行者数 (令和元年度末入所者数374人6%)	23人 (R3~R5)	13人	52.2%	B

#### （2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

No	項目	目標	実績	評価
1	保健、医療、福祉関係者による協議の場	協議内容により、年1～3回開催	①障害者地域生活支援協議会 「地域包括ケアシステム検討部会」 ・令和4年度2回開催 ②精神保健福祉関係機関連絡会議 ・令和4年度1回開催	A

#### （3）地域生活支援拠点等が有する機能の充実

No	項目	目標	実績	評価
1	地域生活支援拠点等の運営	年1回以上協議会開催	・相談支援事業所を中心とした指定障害福祉サービス事業所等との協力により確保 ・障害者地域生活支援協議会4回開催	A

#### （4）福祉施設から一般就労への移行等

No	項目	R5 目標	実績	進捗率	評価
1	福祉施設からの一般就労者数（合計）	92人	74人	80.4%	A
	・就労移行支援事業所	(63人)	(36人)		
	・就労継続A型事業所	(17人)	(32人)		
	・就労継続B型事業所	(12人)	(6人)		

2	一般就労移行者のうち就労定着支援事業所利用者	64人	67人	104.7%	S
3	就労定着率8割以上の就労定着支援事業所数	7割以上	7割5分 (6/8事業所)	107.1%	S

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

No	項目	目標	実績	評価
1	児童発達支援センターの整備	1カ所以上	確保済(2カ所)	A
2	保育所等訪問支援事業所の整備	設置	確保済(7カ所)	A
3	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	1カ所以上	確保済 ・児童発達支援事業所4カ所、 ・放課後等デイサービス事業所6カ所	A
4	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	設置	設置済 ・重症心身障害児者地域生活支援事業連携会議 ・障害者地域生活支援協議会 重心分科会	A

(6) 相談支援体制の充実・強化等

No	項目	目標	実績	評価
1	基幹相談支援センターの設置、運営	1カ所以上	設置済(4カ所)	A
2	障害者地域生活支援協議会 相談分科会の運営	設置	設置済 ・令和4年度相談分科会6回開催	A

(7) 障害福祉サービス等の質の向上

No	項目	目標	実績	評価
1	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	国・県等による主催市町村向け各種研修等への参加	福岡県障害支援区分認定調査員研修等に職員延べ25名参加 (研修数10)	A
2	指導監査結果の関係市町村との共有	県や他市との共有体制の構築	福岡県・両政令市・中核市指定指導担当者連絡会議開催	A

## 2. 活動指標

(1) 指定障害福祉サービス等

サービス種別	単位	R4年度				
		必要見込量	実績	進捗率	評価	
訪問系	居宅介護	人/月	858	776	90.4%	A
		時間/月	15,217	14,237	93.6%	A
	重度訪問介護	人/月	30	42	140.0%	S
		時間/月	5,572	8,076	144.9%	S

サービス種別		単位	R4年度			
			必要見込量	実績	進捗率	評価
訪問系	同行援護	人/月	64	69	107.8%	S
		時間/月	933	956	102.5%	S
	行動援護	人/月	15	12	80.0%	A
		時間/月	367	226	61.6%	B
	重度障害者等包括支援	人/月	0	0	-	-
		時間/月	0	0	-	-
日中活動系	生活介護	人/月	813	826	101.6%	S
		人日/月	15,733	15,697	99.8%	A
	療養介護	人/月	111	108	97.3%	A
	福祉型短期入所	人/月	141	87	61.7%	B
		人日/月	698	410	58.7%	C
	医療型短期入所	人/月	14	5	35.7%	C
		人日/月	79	28	35.4%	C
	自立訓練(機能訓練)	人/月	9	10	111.1%	S
		人日/月	172	156	90.7%	A
	自立訓練(生活訓練)	人/月	62	47	75.8%	B
		人日/月	612	585	95.6%	A
	宿泊型自立訓練	人/月	13	11	84.6%	A
		人日/月	328	257	78.4%	A
	就労移行支援	人/月	66	91	137.9%	S
		人日/月	1,019	1,495	146.7%	S
	就労継続支援(A型)	人/月	597	557	93.3%	A
人日/月		11,553	10,597	91.7%	A	
就労継続支援(B型)	人/月	902	890	98.7%	A	
	人日/月	14,352	14,379	100.2%	S	
就労定着支援	人/月	143	57	39.9%	C	
居住系	自立生活援助	人/月	2	11	550.0%	S
	精神障害者の自立生活援助	人/月	2	5	250.0%	S
	共同生活援助	人/月	464	489	105.4%	S
	精神障害者の共同生活援助	人/月	295	288	97.6%	A
	施設入所支援	人/月	370	377	101.9%	S
相談支援	計画相談支援	人/年間	3,174	3,088	97.3%	A
	地域相談支援 (地域移行支援)	人/年間	16	5	31.3%	C
	精神障害者の地域相談支援 (地域移行支援)	人/年間	11	5	45.5%	C
	地域相談支援 (地域定着支援)	人/年間	95	15	15.8%	C
	精神障害者の地域相談支援 (地域定着支援)	人/年間	81	15	18.5%	C
障害児 通所支援	児童発達支援	人/月	158	208	131.6%	S
		人日/月	1,511	2,062	136.5%	S
	放課後等デイサービス	人/月	816	787	96.4%	A
		人日	12,442	10,995	88.4%	A



サービス種別		単位	R4年度			
			必要見込量	実績	進捗率	評価
障害児 通所支援	保育所等訪問支援	人/月	74	54	73.0%	B
		人日/月	134	138	103.0%	A
	居宅訪問型児童発達支援	人/月	2	1	50.0%	B
		人日/月	10	4	40.0%	B
	医療型児童発達支援	人/月	1	0	-	-
		人日/月	4	0	-	-
障害児 入所支援	福祉型児童入所支援	人	/	/	/	/
	医療型児童入所支援	人	/	/	/	/
相談支援	障害児相談支援	人/ 年間	679	752	110.8%	S
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数		人	2	2	100.0%	A

○必要見込量に対する進捗率60%未満のサービス

	サービス名	現状、今後のサービス確保のための方策
1	短期入所(福祉型) 短期入所(医療型)	利用者数、利用時間ともに必要見込量を大きく下回っている。受け入れができる施設が限られているため定員の確保が課題であり、市外の施設の利用を含め提供体制の確保に努めていく。
2	就労定着支援	平成30年度からの新しいサービスで必要見込量を下回っている。今後は事業者に対して情報の提供等を行い、参入促進を図りながら必要見込量の確保に努める。また、継続して雇用・労働政策と連携した障害者の就業支援に取り組む。
3	地域移行支援、地域 定着支援	必要見込量を下回っている。サービス事業者に対し情報提供等を行い参入促進を図りながら、必要見込量の確保に努める。

(2) 地域生活支援事業

サービス種別		単位	R4年度			
			必要見込量	実績	進捗率	評価
(1) 理解促進研修・啓発事業		実施の有無	有	有	-	A
(2) 自発的活動支援事業		実施の有無	有	有	-	A
(3) 相談支援事業	① 基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	-	A
	② 居住入居等(居住サポート)事業	実施の有無	有	有	-	A
(4) 成年後見制度利用支援事業		人/年	7	25	357.1%	S

サービス種別		単位	R4年度				
			必要見込量	実績	進捗率	評価	
(5) 意思疎通支援事業	手話通訳者設置事業		人/年	2	3	150.0%	S
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業		件/年	378	359	95.0%	A
	重度障害者コミュニケーション支援事業		実施の有無	有	有	—	A
	盲ろう者向け通訳介助員派遣事業		件/年	240	94	39.2%	C
(6) 意思疎通支援者養成研修事業	手話・要約筆記奉仕員養成研修事業		講座数/年	3	3	100.0%	A
			講習修了者数/年	20	24	120.0%	S
	盲ろう者向け通訳介助員養成研修事業		講習修了者数/年	19	15	78.9%	B
(7) 日常生活用具給付等事業	① 介護・訓練支援用具		件/年	16	30	187.5%	S
	② 自立生活支援用具		件/年	69	90	130.4%	S
	③ 在宅療養等支援用具		件/年	56	56	100.0%	S
	④ 情報・意思疎通支援用具		件/年	72	81	112.5%	S
	⑤ 排泄管理支援用具		件/年	6,158	6,062	98.4%	A
	⑥ 居宅生活動作補助用具		件/年	8	9	112.5%	S
(8) 移動支援事業			人/月	291	244	83.8%	A
			時間/月	2,858	2,619	91.6%	A
(9) 地域活動支援センター事業	機能強化事業	I型(箇所)	実施箇所数	2	2	100.0%	A
		II型(箇所)	実施箇所数	0	0	—	—
		III型(箇所)	実施箇所数	8	8	100.0%	A
(10) 障害児等療育支援事業		実施箇所数	3	3	100.0%	A	
(11) 地域生活支援広域調整会議等事業		開催回数	1~3	3	—	A	
(12) 訪問入浴サービス事業		利用者数	29	32	110.3%	S	
(13) 日中一時支援事業		人/月	99	60	60.6%	B	
		人日/月	305	248	81.3%	A	
	①日中一時支援型	人/月	51	32	62.7%	B	
		人日/月	126	94	74.6%	B	
	②障害児タイムケア型	人/月	48	28	58.3%	C	
		人日/月	179	154	86.0%	A	
(14) 社会参加促進事業	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業		事業数/年	8	4	50.0%	C
			参加者/年	500	155	31.0%	C

○必要見込量に対する進捗率60%未満の事業

	事業名	現状、今後のサービス確保のための方策
1	盲ろう者向け通訳介助員派遣事業	新型コロナウイルスの影響により必要見込量を下回っている。利用者数が極端に少ないことから、利用者ニーズを確認するとともに、通訳介助員の確保も努める。
2	障害児タイムケア型	利用者数は実施場所を集約したことにより、必要見込量を下回っている。類似サービスの放課後等デイサービスでの対応が可能のため、同サービスと合わせて提供体制を図る。
3	スポーツ・レクレーション教室開催等事業	新型コロナウイルスの影響により事業数、参加者数ともに必要見込量を大きく下回っている。障害者ふれあいスポーツ大会については、多くの方の参加を促すため、種目や開催方法について検討するように努める。

## 久留米市障害者（児）生活実態調査について

### 1. 調査の目的

本市の障害者に関わる施策の基本的方向性を定める「第4期久留米市障害者計画」及び障害福祉サービス等の必要見込量とその確保の方策を定めた「第7期久留米市障害福祉計画・第3期久留米市障害児福祉計画」の基礎資料とするため、障害者の生活実態やニーズ等を把握するもの。

### 2. 調査対象・調査方法等

	調査票A	調査票B	調査票C
調査対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者、自立支援医療(精神通院制度)の利用者	特定疾患医療受給者証の所持者(身体障害者手帳所持者を除く)	発達の面で支援が必要と思われる子どもを持つ保護者
標本数(配布数)	4,450(4,400)	500(497)	650(526)
調査方法	郵送による配布・回収	郵送による配布・回収	機関を通じた配布・郵送による回収
調査期間	令和4年12月15日 ～令和5年1月11日	令和4年12月15日 ～令和5年1月11日	令和5年1月6日 ～令和5年1月31日
回収数(率)	2,236(50.8%)	359(72.2%)	230(43.7%)

### 3. 主な調査項目

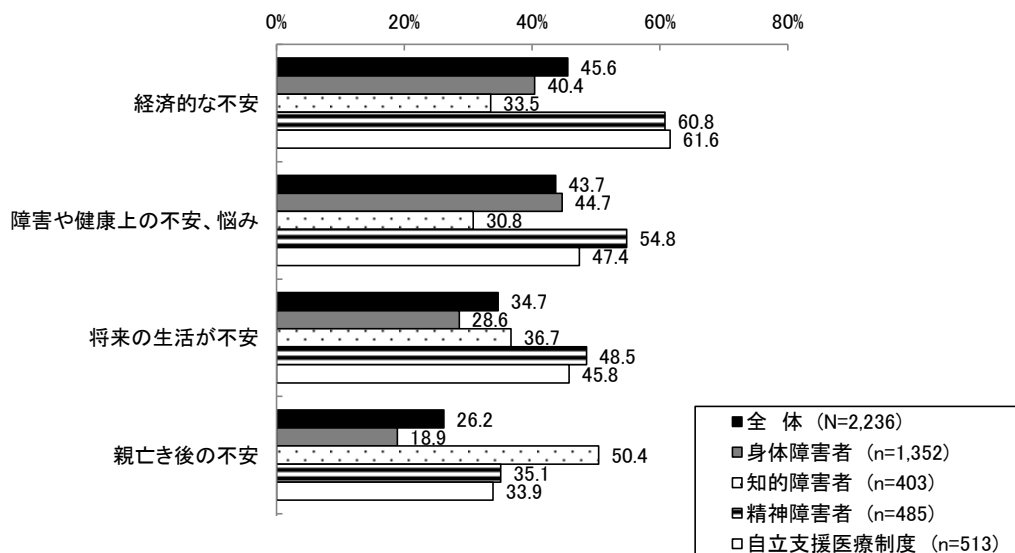
	調査票A	調査票B	調査票C
基本属性	性別、年齢、障害者手帳の種類・内容、介助内容	性別、年齢、特定医療費、介助内容	性別、年齢、診断内容
障害福祉サービス等	利用状況、障害支援区分、主な支援者、外出	利用状況、障害支援区分	利用状況
就労	日中活動、環境整備	日中活動、環境整備	日中活動、環境整備
教育	通園・通学、環境整備、進路	—	通園・通学、環境整備、進路
地域活動	地域活動、余暇活動	地域活動、余暇活動	—
相談	相談状況、情報入手	相談状況、情報入手	相談状況、情報入手
福祉全般	障害者差別、虐待	障害者差別	障害者差別
災害	災害時の備え	災害時の備え	災害時の備え

## 4. 調査結果の概要

### (1) 生活上の困りごとや相談相手について

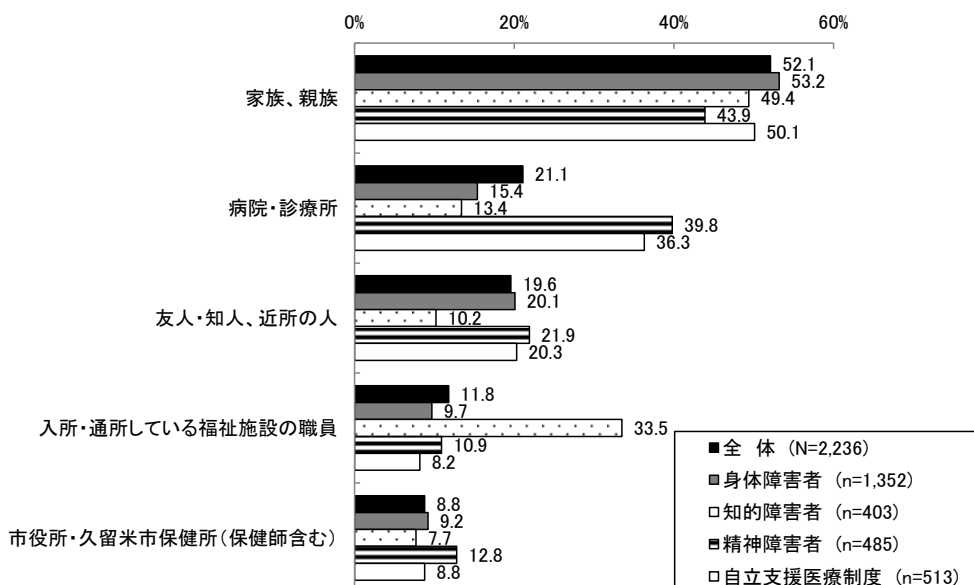
#### ①日常生活の困りごとや将来への不安・悩み

「経済的な不安」の割合が最も高く、次いで「障害や健康上の不安、悩み」、「将来の生活が不安」となっている。また、親が亡くなった後の生活について不安を感じている人も多い。



#### ②不安・悩みの相談先

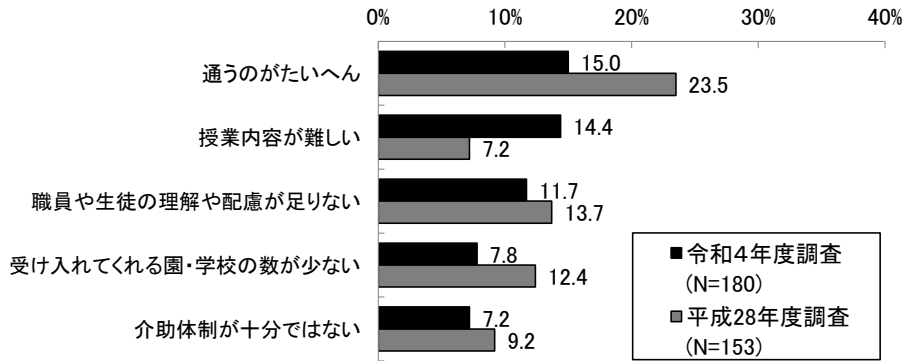
生活の中で困っていることや不安・悩みの相談先については「家族、親族」の割合が最も高く、次いで「病院・診療所」、「友人・知人、近所の人」となっている。障害者別では、精神障害者および自立支援医療制度利用者で「病院・診療所」、知的障害者で「入所・通所している福祉施設の職員」の割合が高くなっており、身近な支援者に相談している現状がうかがえる。



## (2) 教育について

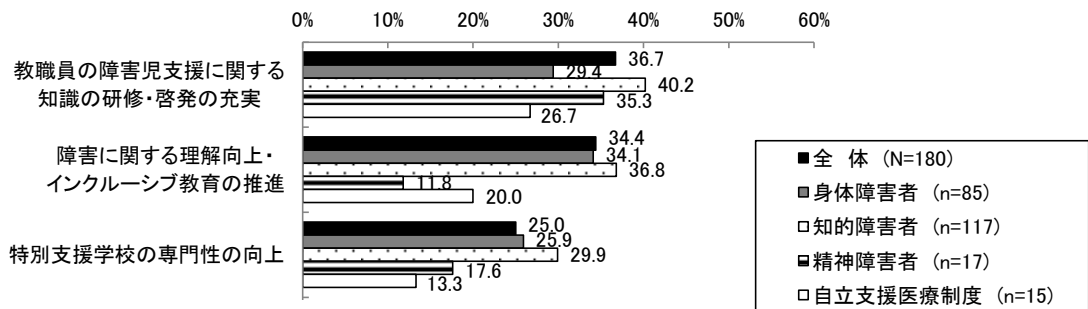
### ①通園・通学に関する困りごと

通園や通学をする場合に困ることについては、「通うのが大変」の割合が高く、「授業内容が難しい」が続いている。



### ②教育に関する要望

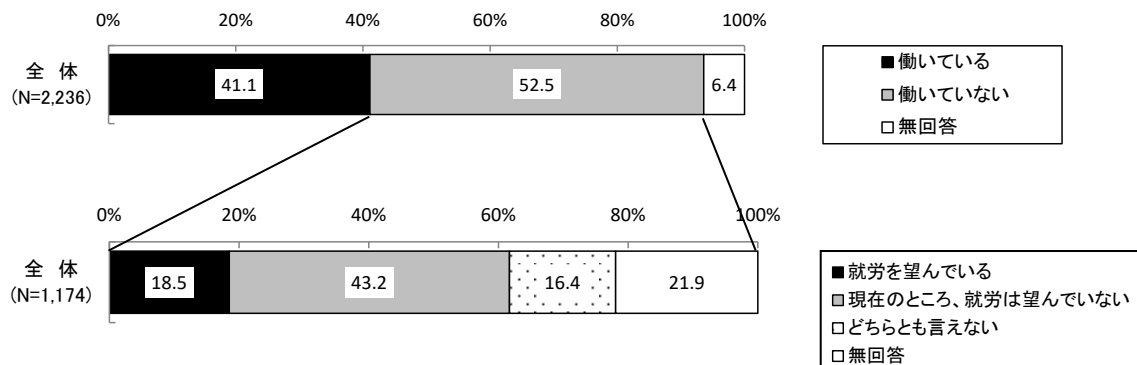
全体では、「教職員の障害児支援に関する知識の研修・啓発の充実」の割合が最も高く、次いで「障害に関する理解向上・インクルーシブ教育の推進」の割合、「特別支援学校の専門性の向上」の割合となっている。



## (3) 就労について

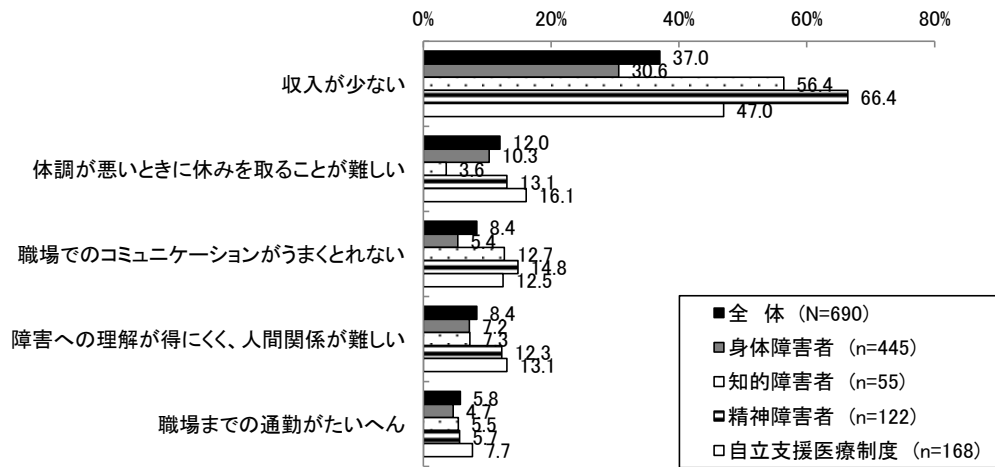
### ①就労等の状況と働いていない人の就労希望について

「働いていない人」の割合が高いが、その一部は就労を希望している。



## ②仕事のことで悩んでいることや困っていること

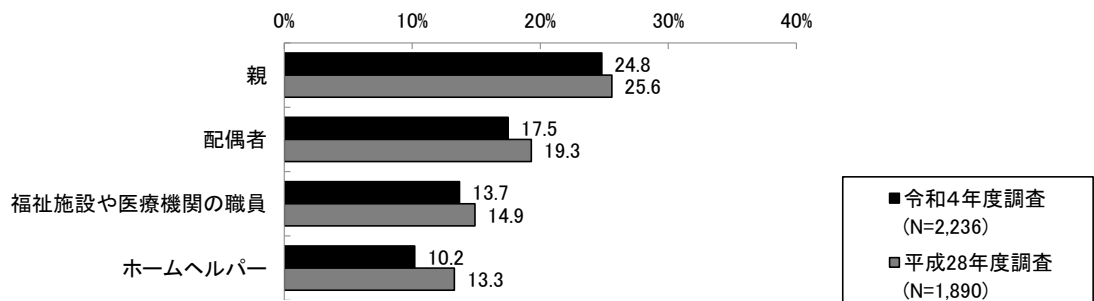
就労者が仕事のことで悩んでいることや困っていることでは、「収入が少ない」の割合が最も高くなっている。



## (4) 障害福祉サービスについて

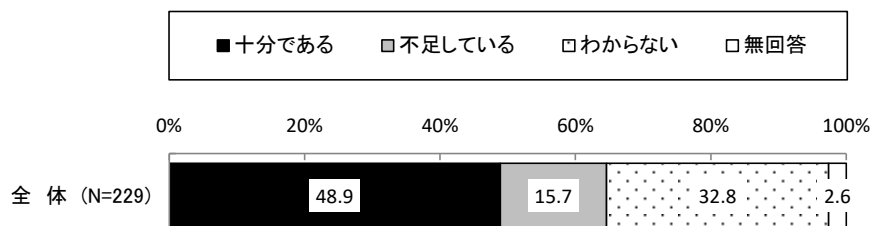
### ①日常の介助者について

身の回りの支援を、主に誰にしてもらっているかについては、「親」や「配偶者」など家族に支援してもらっている割合が高くなっており、前回調査結果と比べて大きな差はみられない。



### ②障害福祉サービスの充実度

現在の福祉サービス（ホームヘルパー）の利用時間は、必要な支援に対して十分かについて、「十分である」の割合が高いものの、「不足している」の割合も一定程度みられる。



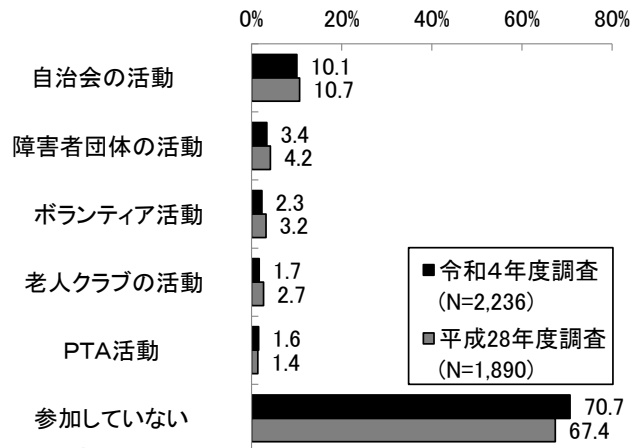
(5) 外出に関する困りごと

ハード面の整備やソフト面でのバリアフリーの充実など、障害ごとに様々な希望がある。

	1 位	2 位	3 位
身体障害者 (n=1,352)	道路・建物の段差や、 電車・バス等の乗り降りがたいへん 21.2%	交通費の負担が大きい 17.2%	障害者用の駐車スペースや案内表示等、障害者に配慮した設備が十分ではない 14.8%
知的障害者 (n=403)	外出先でコミュニケーションがとりにくい 26.6%	まわりの人の目が気になる 18.6%	交通費の負担が大きい 15.1%
精神障害者 (n=485)	交通費の負担が大きい 28.0%	まわりの人の目が気になる 26.4%	外出先でコミュニケーションがとりにくい 15.3%
自立支援医療制度 (n=513)	交通費の負担が大きい 21.6%	まわりの人の目が気になる 20.3%	外出先でコミュニケーションがとりにくい 14.0%

(6) 地域での生活について

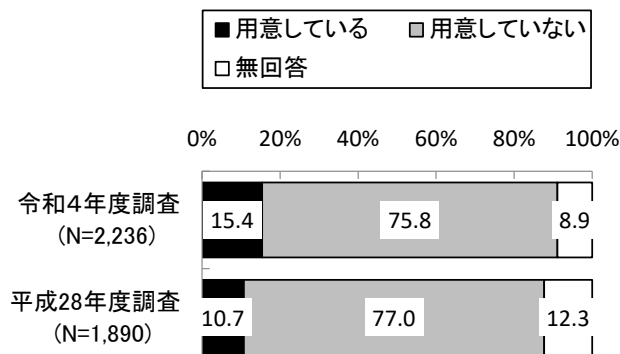
前回、調査結果と同様に、地域活動に「参加していない」の割合が最も高くなっている。



(7) 災害時の備えや不安について

①災害時の備えについて

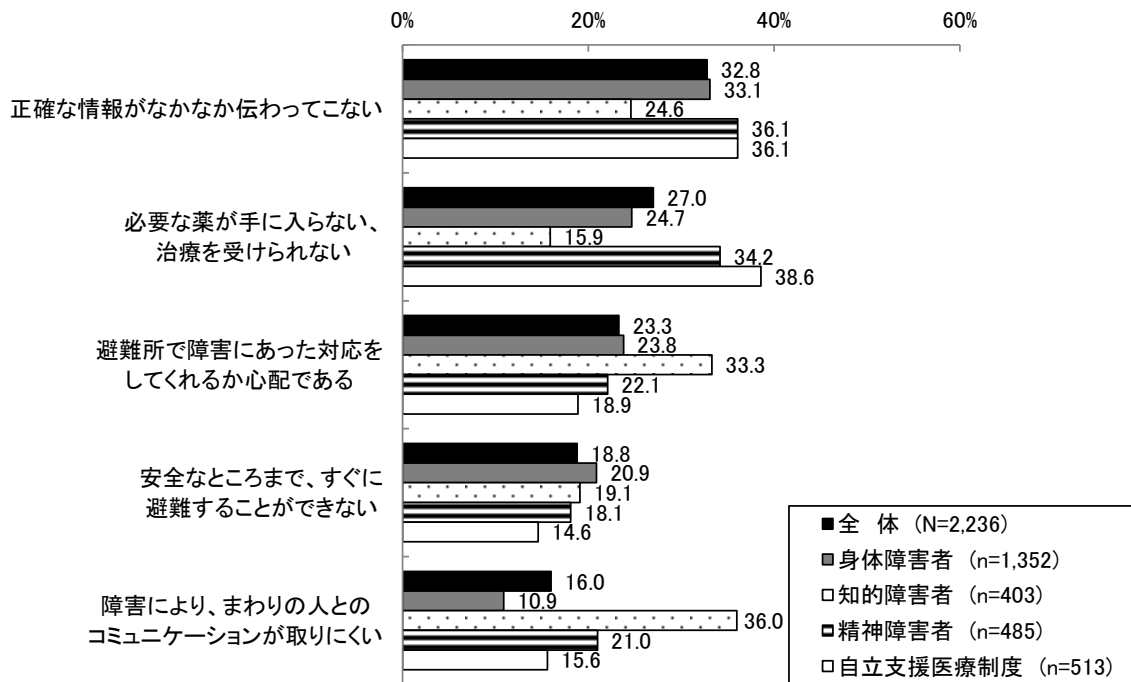
前回調査に比べ、災害時の備えをしている人は増加しているものの、「用意していない」の割合が高い。





## ②災害時の不安について

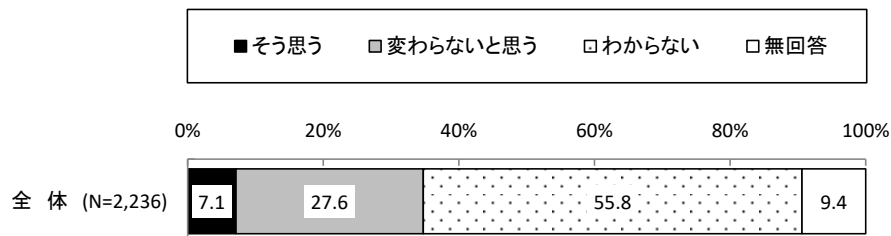
「正確な情報がなかなか伝わってこない」の割合が最も高く、次いで「必要な薬が手に入らない、治療を受けられない」、「避難所で障害にあった対応をしてくれるか心配である」となっている。



## (8) 人権擁護について

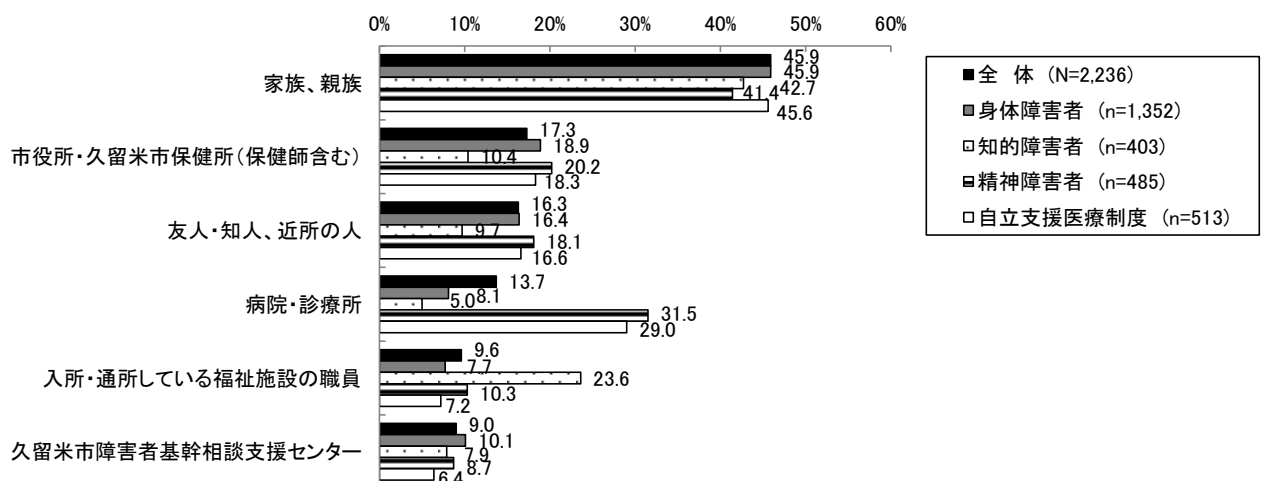
### ①差別的な取扱いが減ったと感じているか

障害を理由とする差別的な取扱いが減ったと感じている人は少ない。



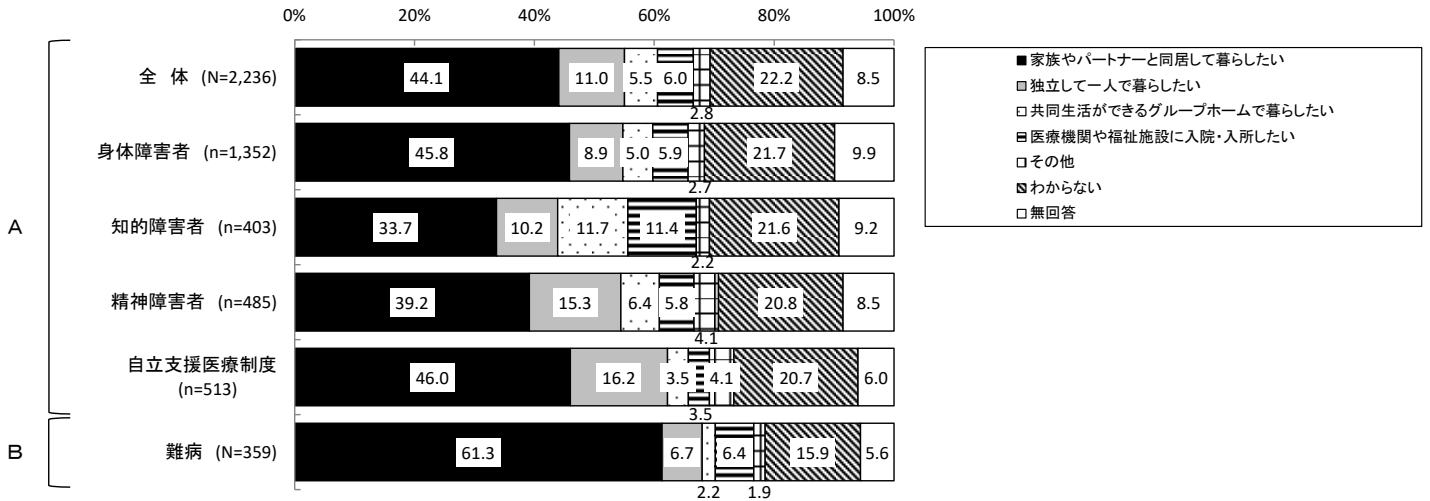
### ②差別を受けた際の相談先について

「家族、親族」の割合が最も高く、次いで「市役所・久留米市保健所（保健師含む）」の割合、「友人・知人、近所の人」の割合となっている。



### (9) 今後の暮らし方について

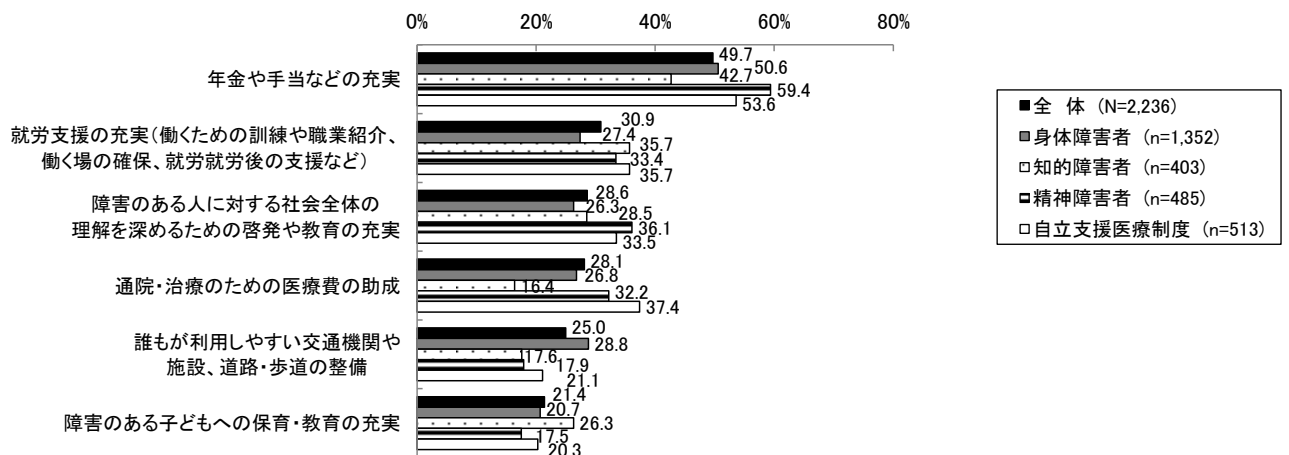
今後、どのように暮らしたいかについては、3障害では「家族やパートナーと同居して暮らしたい」の割合が最も高く、次いで「わからない」となっている。障害者別では、知的障害者で「共同生活ができるグループホームで暮らしたい」、精神障害者、自立支援医療では、「独立して一人で暮らしたい」の割合が高くなっている。また、難病患者では「家族やパートナーと同居して暮らしたい」の割合が最も高く、他と比べても高い割合となっている。



### (10) その他 (要望)

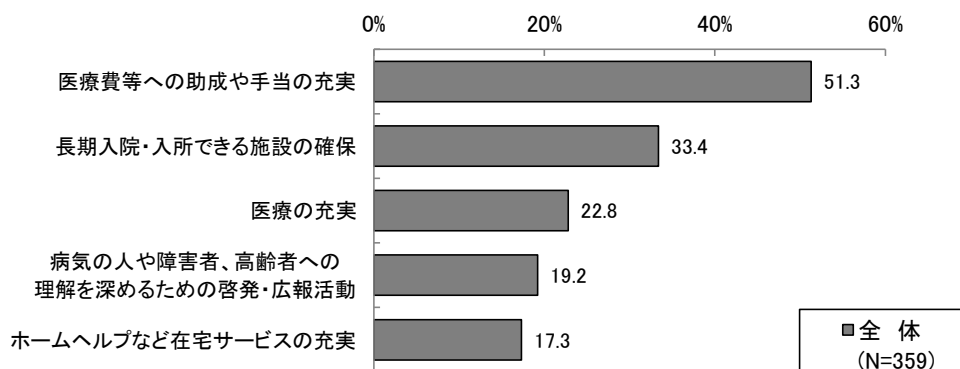
#### ① 3障害 (身体・知的・精神、自立支援医療制度利用者)

市が今後、障害がある人の自立と福祉向上のための支援として、重点的に進めるべきこととして、「年金や手当などの充実」が最も高く、次いで「就労支援の充実」、「障害のある人に対する社会全体の理解を深めるための啓発や教育の充実」、「通院・治療のための医療費の助成」となっており、経済的支援、就労の継続も踏まえた就労支援、障害のある人への理解促進が求められている。障害者別では、身体障害者で「誰もが利用しやすい交通機関や施設、道路・歩道の整備」、知的障害者で「就労支援の充実」、「障害のある子どもへの保育・教育の充実」、精神障害者、自立支援医療制度利用者で「通院・治療のための医療費の助成」が他に比べて高く、障害に応じた支援が必要とされている。



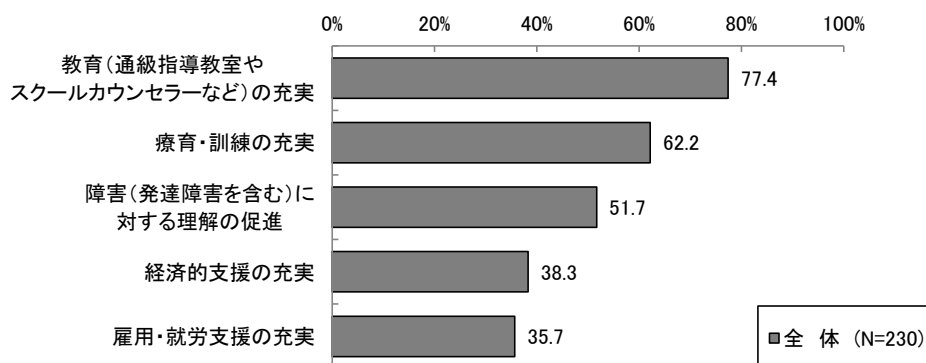
## ②難病

特にどのようなことに取り組むことが望ましいかについて、難病では、「医療費等への助成や手当の充実」の割合が最も高く、次いで「長期入院・入所できる施設の確保」、「医療の充実」となっている。



## ③発達支援

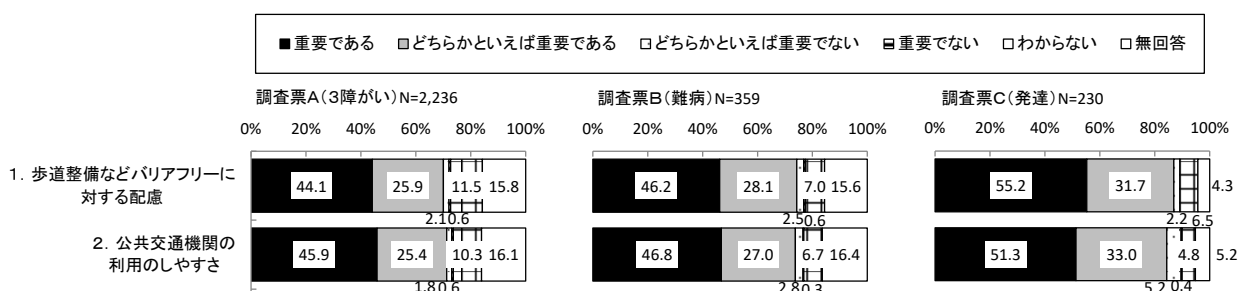
今後の福祉施策で、どのような面にもっと力を入れてほしいかについて、発達に障害のある子どもでは、「教育（通級指導教室やスクールカウンセラーなど）の充実」の割合が最も高く、次いで「療育・訓練の充実」、「障害（発達障害を含む）に対する理解の促進」となっており、療育・教育の充実や障害に対する理解の促進が求められている。

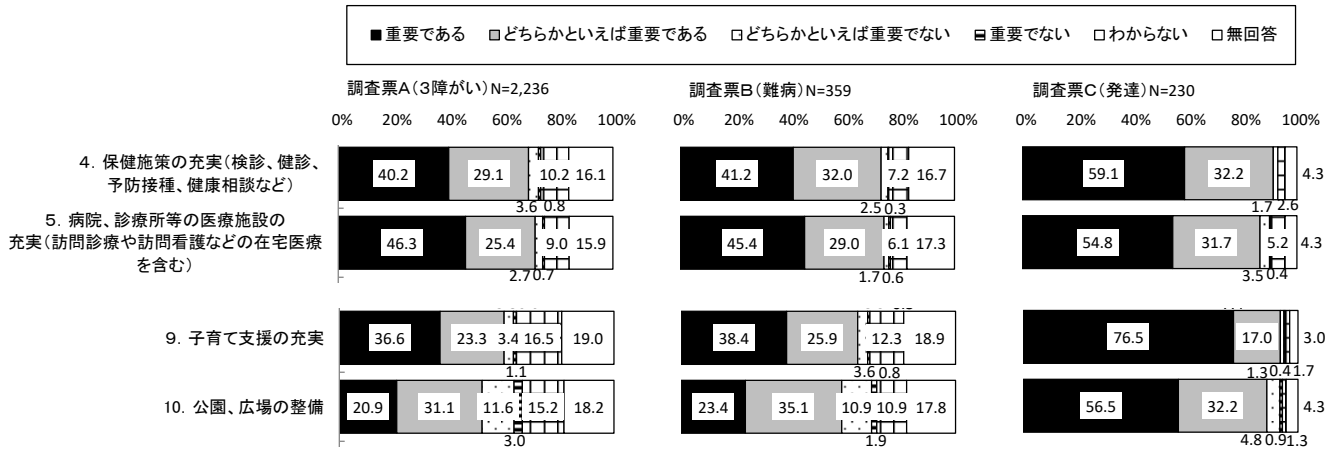


## (11) まちづくりについて

### ①重要度

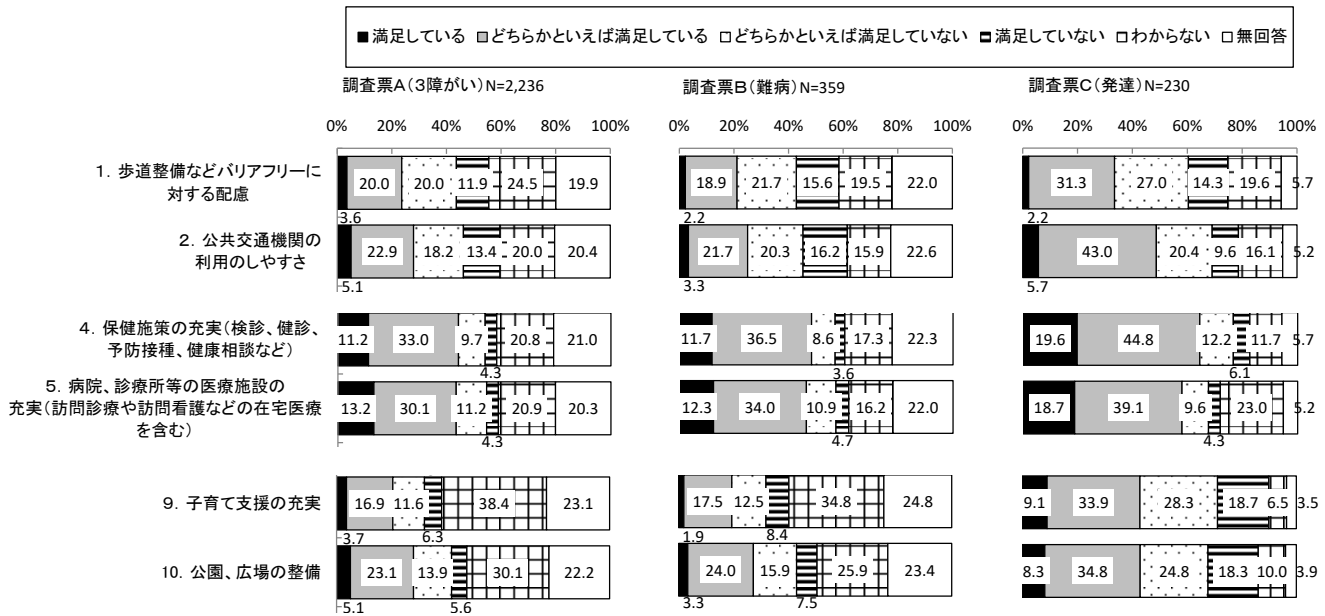
まちづくりについて重要と思う項目を質問した結果、3障害では「重要である」の割合が「病院、診療所等の医療施設の充実」、「公共交通機関の利用のしやすさ」で高く、難病患者では「公共交通機関の利用のしやすさ」、「歩道整備などバリアフリーに対する配慮」、発達障害では、「子育て支援の充実」、「保健施策の充実（検診、健診、予防接種、健康相談など）」、「公園、広場の整備」などが高い割合を占めている。





## ②満足度

まちづくりについて満足している項目を質問した結果では、「満足している」の割合はいずれの障害種別でも「保健施策の充実」、「病院、診療所等の医療施設の充実（訪問診療や訪問看護などの在宅医療を含む）」が上位に挙げられている。前項で「重要である」の割合が高かった項目の割合に比べ、「満足している」割合は低い状況にある。



## 次期障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定について

### 1 計画概要

(1) 障害者計画（障害者基本法 第11条第3項）

①障害者基本法に基づき市町村が定める当該市町村における障害者施策の基本方針に係る計画。

②計画期間 6年

第4期の計画は、令和6年度から令和11年度までの期間。

(2) 障害福祉計画（障害者総合支援法 第88条第1項）

障害児福祉計画（児童福祉法 第33条の20）

①法に基づき市町村に策定が義務付けられている計画。計画では、障害福祉サービス、地域生活支援事業などの必要量の見込みやその確保のための方策を定める。

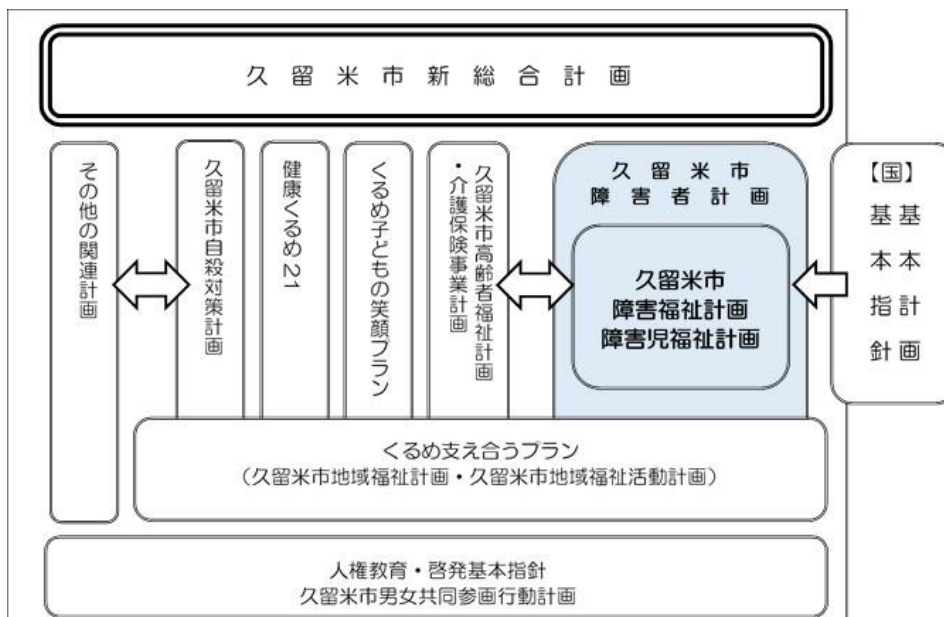
②計画期間 3年

第7期・第3期の計画は、令和6年度から令和8年度までの期間。

(図1) 久留米市障害者福祉計画と障害福祉計画・障害児福祉計画の期間

H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
久留米市障害者計画 (第3期計画) 【H30-R5】						久留米市障害者計画 (第4期計画) 【R6-R11】					
久留米市障害福祉計画 (第5期計画) 久留米市障害児福祉計画 (第1期計画) 【H30-R2】		久留米市障害福祉計画 (第6期計画) 久留米市障害児福祉計画 (第2期計画) 【R3-R5】		久留米市障害福祉計画 (第7期計画) 久留米市障害児福祉計画 (第3期計画) 【R6-R8】		久留米市障害福祉計画 (第8期計画) 久留米市障害児福祉計画 (第4期計画) 【R9-R11】					

(図2) 計画の位置づけ



## 2 計画策定スケジュール

計画策定に向けたスケジュールは次のとおりです。会議の開催回数が6回と例年と比較すると多くなることが見込まれます。会議の開催方法は、対面のほかオンラインや書面なども検討しております。

(図3) 計画策定スケジュール表

時 期	内 容
令和5年 8月	○ 第1回 全体会 ・ 現行計画実績評価 ・ 障害者生活実態調査報告
令和5年 9月	(次期計画素案・重点施策の検討)
令和5年10月	○ 第2回 全体会 ・ 計画素案に対する意見 ・ 重点施策に対する意見
令和5年11月	○ 第3回 全体会 ・ 市民意識調査結果報告 ・ 計画・原案策定に対する評価や意見
令和5年12月	○ 第4回 全体会 ・ 計画原案への評価や意見 ・ パブリックコメント事前説明
令和6年 1月	(パブリックコメント・市民説明会開催)
令和6年 2月	○ 第5回 全体会 ・ パブリックコメント結果報告 ・ 計画最終案に対する意見
令和6年 3月	○ 第6回 全体会 ・ 計画最終案報告